

家庭系ごみについて

資料 4

一人ひとりがごみの意識を変えることで、
ごみが再生します。



新聞



雑誌



ビン



カン

イラスト出典：経済産業省

次世代に芦屋の
より良い環境を
引き継ぐために

市民の皆様には、日頃から本市の廃棄物行政にご理解
とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

本市では、ごみを適正に処理するため、ごみの排出抑
制及びごみの発生から最終処分に至るまでの基本的事項
を定めた「芦屋市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を平
成24年3月に策定しました。

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」と「芦
屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」の規定に
より、本市の一般廃棄物処理に関する計画として定め、
長期的、総合的視点に立って、計画的にごみ処理の推進
を図るための基本方針となるものです。

今回、本計画を改訂するため、市民の皆様からご意見
をいただき、ごみの施策に反映したいと考えております。

つきましては、次頁以降のアンケート調査にご記入を
お願いいたします。

みなさんにご意見を
お伺いします。

アンケートについて

- ・あて名のご本人がお答えください。
- ・このアンケートは、市内在住の20歳以上の方を対象に無作為に抽出した2,000人の方をお願いをしています。
- ・アンケートは、統計的に処理をします。
他の目的での利用や個人を特定した内容を外部に漏らすことは、一切ありません。
- ・ご記入いただいたアンケートは、**11月5日(木)**までに、同封されている返信用封筒に入れて、郵送していただくようお願いいたします。(切手は、不要です。)

お問合せ先：芦屋市役所 市民生活部 環境施設課
電話：0797-32-5391 ファクス：0797-22-1599

芦屋市

アンケート調査票

あなたご自身のことについて、おたずねします。

問1 あなたの性別は。

- | | |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|

問2 あなたの年齢は。

- | | | |
|--------|--------|---------|
| 1 20歳代 | 2 30歳代 | 3 40歳代 |
| 4 50歳代 | 5 60歳代 | 6 70歳以上 |

問3 あなたの職業は。

- | | | |
|---------|-----------|-------------|
| 1 自営業 | 2 会社員、公務員 | 3 会社役員 |
| 4 主婦、主夫 | 5 学生 | 6 パート、アルバイト |
| 7 無職 | 8 その他 () | |

問4 あなたの世帯の人数は。

- | | | | |
|------|------|------|--------|
| 1 1人 | 2 2人 | 3 3人 | 4 4人 |
| 5 5人 | 6 6人 | 7 7人 | 8 8人以上 |

問5 あなたのお住まいは。(町名を書いてください。)

芦屋市()

問6 あなたの住居の形態は。

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1 戸建住宅 (持家) | 2 戸建住宅 (賃貸) | 3 集合住宅 (持家) |
| 4 集合住宅 (賃貸) | 5 社宅・寮等 | 6 その他 () |

ごみ出しについて、おたずねします。

本市では、①燃やすごみ、②雑誌、チラシ、その他紙類、③新聞紙、④紙パック、⑤ダンボール、⑥ペットボトル、⑦カン、⑧ビン、⑨燃やさないごみ、⑩粗大ごみ、⑪一時多量ごみ、⑫植木剪定ごみの12分別収集をしています。

問7 あなたの家庭では、12分別でごみ出しができていますか。(1つに○を付けてください。)

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1 できている | 2 どちらかといえばできている |
| 3 どちらかといえばできていない | 4 できていない(12分別は知っている) |
| 5 できていない(12分別を知らない) | |

問8 現在、本市ではプラスチック類を「燃やすごみ」として収集し、法規制値よりも厳しい住民協定値を遵守し、焼却処理をしており、その際に発生する熱を利用して水を温水にし、焼却施設内の給湯等(サーマルリサイクル)に利用しています。

プラスチック類の中でも、「プラスチック製容器包装(各種製品の容器や包装となる部分がプラスチック)」は、法律で製品の原材料等にリサイクルすることが求められています。今後、プラスチック類のリサイクルについて、あなたはどうすべきと思いますか。(1つに○を付けてください。)

- | | |
|--------------------------------------|-----------|
| 1 プラスチック製容器包装を分別収集し、製品の原材料等にリサイクルすべき | |
| 2 現状どおり焼却して熱利用すべき | 3 どちらでもよい |

問9 あなたの家庭が利用している家庭ごみステーションでは、ごみ出しルールが守られていると思いますか。(1つに○を付けてください。)

- | | |
|--------------|---------------|
| 1 きちんと守られている | 2 おおむね守られている |
| 3 あまり守られていない | 4 まったく守られていない |
| 5 分からない | |

問10 あなたの家庭では、再生資源集団回収制度^(語)に参加していますか
(1つに○を付けてください。)

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1 積極的に参加している | 2 あまり参加していない |
| 3 参加したことがない | 4 参加したいが登録団体を知らない |
| 5 再生資源集団回収制度を知らない | |

【語句の説明】

・再生資源集団回収制度

家庭ごみステーションの行政回収とは別に、20世帯以上で構成された市内の自治会、老人会、子ども会、マンションの管理組合等の地域活動団体が定期的に再生資源の回収を行う取組であり、地域活動団体に市からの報奨金の交付と回収業者からも売却料金が入りますので、活動費用となります。

あなたのごみの減量化等の取組について、おたずねします。

問 1 1 あなたがごみを出さない生活習慣を实践するため、行っている活動はどれですか。
(あてはまるものすべてに、○を付けてください。)

- | | |
|-------------------------------------|---------------------------------|
| 1 グリーンコンシューマー ^(註) としての活動 | 2 買い物袋(マイバッグ)の持参 |
| 3 過剰包装を断る | 4 リターナブル容器製品 ^(註) の購入 |
| 5 製品の長期間使用 | 6 分からない(行っていない) |
| 7 その他(具体的に |) |

【語句の説明】

・グリーンコンシューマー

「環境に良い。」とされる商品を選択することにより、販売店やメーカーに環境負荷の少ない商品を販売、製造することを促し、市場全体を環境に配慮した方向に変えていくことができる消費者のこと。

・リターナブル容器製品

中身を消費した後、回収、洗浄することで再び使用できる容器のことで、ビール瓶等が該当します。

問 1 2 あなたが排出抑制、再資源化のため、ご家庭内でしていることは次のどれですか。
(あてはまるものすべてに、○を付けてください。)

- | | |
|-------------------------------|-------------------|
| 1 生ごみ処理機、生ごみ堆肥化容器等による生ごみの排出抑制 | |
| 2 生ごみの水切り | 3 紙類、カン、ビン等の分別 |
| 4 無駄なものを買わない | 5 食べ残し、作り残しを少なくする |
| 6 分からない(行っていない) | |

問 1 3 あなたは、ごみの減量化や再資源化を考え、商品を購入する際、再利用や再資源化しやすい製品、リサイクル製品など環境に負荷の少ないものを選びますか。
(1つに○を付けてください。)

- | | | |
|----------|---------|--------|
| 1 積極的に選ぶ | 2 たまに選ぶ | 3 選ばない |
|----------|---------|--------|

ごみの減量化、再資源化事業について、おたずねします。

問14 あなたは、市が実施しているごみ減量化や再資源化事業を知っていますか。
(1つに○を付けてください。)

※本市のごみの減量化、再資源化事業の取組は、最終頁に記載していますのでご覧ください。

1 ほとんど知っている	2 半分ほど知っている
3 ほとんど知らない	4 全く知らない

問15 あなたは、市が実施しているごみ減量化や再資源化事業で、特に推進していく必要がある施策を6頁の①～⑬の中から、3つを選んで番号を記入してください。

1	2	3
---	---	---

問16 あなたは、今後ごみの減量化・再資源化事業を实践するに当たって、どのような取組が必要と考えますか。(あてはまるものすべてに、○を付けてください。)

1 分別収集の推進(分別区分の細分化・分別排出の徹底等)
2 店頭回収の促進(協力店舗の拡大・店頭回収への協力等)
3 ごみ減量や再資源化を考慮した商品の購入
4 生ごみ減量の促進
5 リサイクルショップの活用
6 リユース(再生品・不用品交換等)に関する情報の公開・提供
7 不用品の修理・再生工房の整備
8 ごみ問題に関する説明会等の開催
9 地域の環境美化活動への参加
10 学校教育での取組
11 その他(具体的に _____)

問17 あなたは、ごみの減量化、再資源化や処理について、どのような情報が知りたいですか。
(あてはまるものすべてに、○を付けてください。)

1 ごみの減量方法	2 ごみの分別・出し方
3 リサイクルショップやフリーマーケットの 情報	4 スーパー等の店頭回収
5 市のごみ処理量や経費	6 市ごみ処理施設の環境への影響
7 ごみや資源のゆくえ	8 特に知りたいとは思わない
9 その他(具体的に _____)	

最後に、カラス被害について、おたずねします。

問18 あなたがごみを出すごみステーションでは、カラスによるごみ荒らしの被害対策を実施していますか。また、被害はありますか。
(1つに○を付けてください。)

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1 実施している (被害がない) | 2 実施している (被害がある) |
| 3 実施していない (被害がない) | 4 実施していない (被害がある) |
| 5 パイプライン収集地域に居住している | 6 分からない |

※カラスによるごみステーションのごみ荒らしの被害を防ぐために、カラス被害対策ガイドブックを作成し、今年5月に全戸配布し、市ホームページにも掲載しています。

問19 あなたは、「ごみステーションのカラス被害対策ガイドブック」を見てどう思いましたか？
(あてはまるものすべてに、○を付けてください。)

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1 カラスの特性が分かった | 2 家庭ごみの出し方を改善した |
| 3 ごみステーションの管理方法を改善した | 4 家族やご近所の方と話題にした |
| 5 ガイドブックの存在を知らない | 6 ガイドブックを読んでいない |
| 7 内容が分からない (参考にならない) | 8 その他 () |

ガイドブックを各地域で積極的に活用していただきごみが飛散しない、清潔で快適なまちをみんなで作りましょう。

※ ご意見・ご要望等がありましたらご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

芦屋市のごみ減量化、再資源化事業の取組について

市では、ごみの減量化、再資源化事業を推進するため次の各種施策に取り組んでいます。

【ごみの減量化】

- ① 買い物袋持参運動（マイバッグキャンペーン）の実施
マイバッグを持参することで、排出される包装ごみの削減 年2回開催予定
- ② リユースフェスタの開催
市民に無料又は有料で提供し、家具類、自転車を再使用 年4回開催予定
- ③ フリーマーケットの開催（芦屋市商工会と共催）
芦屋市商工会と連携し、ごみの減量等に対する関心を高める 年2回開催予定
- ④ 持ち込みごみ予約制の導入
予約制を導入し、ごみの減量化、適正処理を推進（平成26年10月から開始）
- ⑤ 「スリム・リサイクル宣言の店」の指定
店舗、事業所を宣言店に指定し、簡易包装などに取り組む 現在44店舗指定

【ごみの資源化】

- ⑥ 再生資源集団回収の推進
段ボール、新聞などの紙類、古着、カンの資源化を推進 現在165団体登録
- ⑦ 12分別による資源化の推進
分別することにより、資源化を推進
- ⑧ 持ち去り防止パトロールの実施
行政回収、集団回収による再生資源の資源化を推進（平成24年7月から開始）
- ⑨ 家電製品等のリサイクル法による資源化の推進
家庭ごみハンドブックの配布や本市ホームページ等で、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機などの資源化を推進

【啓発】

- ⑩ ポスター展の開催（対象：小中学生）
環境とごみへの関心を高めるため、小・中学生が描いたポスターを募集し、11月頃展示
- ⑪ 家庭ごみハンドブックの全戸配布
ごみ出しマナーなどの周知、ごみの減量化、再資源化の啓発 2～3年ごとに発行
- ⑫ 環境処理センター施設見学会の開催
ごみの排出や処理の状況を実際に見てもらい減量化、資源化や処理の仕方を説明
- ⑬ 広報あしや環境特集号、市ホームページ、まちナビなどで事業の取組を啓発
環境とごみについて環境特集号を毎年6月に発行、その他の啓発は、随時更新